

令和四年十一月 青森県議会第百二十二回定例会会議録 第六号

令和四年十二月八日(木) 議事日程 第六日

午前十時三十分開議

第一、議案第二十七号に対する質疑

第二、議案第二十七号委員会付託省略

本日の会議に付した事件

第一、議案第二十七号に対する質疑

第二、議案第二十七号委員会付託省略

午前十時三十分開議

出席議員 四十五名

議長 長三橋 一三

副議長 長蛇 沢正勝

一番 三橋 一三

二番 成田 陽光

三番 山本 知也

四番 福士 直治

五番 大崎 光明

六番 木明 和人

七番 小比類 巻正規

八番 鶴賀 谷貴

九番 田中 政人

十番 吉俣 洋

十一番 山口 多喜二

十二番 鳴海 惠一郎

十三番 齊藤 爾

十四番 花田 栄介

十五番 寺田 達也

十六番 菊池 憲太郎

十七番 今博

十八番 吉田 絹恵

十九番 関良

二十番 松田 勝

二十一番 一戸 富美雄

二十二番 田 富美雄

二十三番 田 富美雄

二十四番 田 富美雄

二十五番 田 富美雄

二十六番 田 富美雄

二十七番 田 富美雄

二十八番 田 富美雄

二十九番 田 富美雄

三十番 田 富美雄

三十一番 田 富美雄

三十二番 田 富美雄

三十三番 田 富美雄

三十四番 田 富美雄

三十五番 田 富美雄

三十六番 田 富美雄

三十七番 田 富美雄

三十八番 田 富美雄

三十九番 田 富美雄

四十番 田 富美雄

四十一番 田 富美雄

四十二番 田 富美雄

四十三番 田 富美雄

四十四番 田 富美雄

四十五番 田 富美雄

欠席議員 一名

欠席議員 二名

欠席議員 四十八番

出席事務局職員

局長 田中道郎

総括主幹 高橋正樹

主幹 古川祐子

主幹 前川好之

次長 石岡勇一

総括主幹 中野弥寿喜

専門員 堀越聡子

主幹 荒井千万人

地方自治法第百二十一条による出席者

副 知 事 青 山 祐 治

副 知 事 柏 木 司

総務部長 小谷 知也 次 長 豊 島 信 幸

財政課長 千葉 雄 文

農林水産部長 赤 平 次 郎

県土整備部長 宮 本 健 也

観光国際戦略局長 堀 義 明

教 育 長 和 嶋 延 寿 教育次長 小坂 秀 滋

○議長（三橋一三） おはようございます。ただいまより会議を開きます。

教育長から、十二月六日の渋谷議員の質疑に対する答弁について訂正の申出がありますので、発言を許可します。――教育長。

○教育長（和嶋延寿） 十二月六日の渋谷議員からの社会教育主事の人数に関する御質問に対しての答弁の中で、社会教育主事の数は三名とお答えしましたが、正しくは、令和四年四月一日現在、五名でございます。

訂正させていただき、おわび申し上げます。

◎ 議案第二十七号に対する質疑

○議長（三橋一三） 議案第二十七号を議題とし、質疑を行います。

質疑は議題外にわたらないように願います。

二十九番夏堀浩一議員の発言を許可いたします。――夏堀議員。

○二十九番（夏堀浩一） 議案第二十七号「令和四年度青森県一般会計補正予算（第四号）案」でございますが、その歳出八款四項「道路橋梁費」、歳出八款三項「河川海岸費」及び歳出八款二項「道路橋梁費」、公共土木施設の防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策の

推進についてであります。

近年、全国的にも、我が県においても水災害が大変多くなって頻発化している状況でございますし、また、激甚化もしている。これは周知の事実だろうと思っておりますし、特に本年八月の大雨では、本県で初めて線状降水帯が観測されるなど記録的な豪雨となり、全県的な被害が発生したところではございますが、津軽地方では大変大きな被害を受けられたというところでございます。

昨年の八月も、大雨により、下北及び上北地方に甚大な被害を受けたところでもありました。心からお見舞いを申し上げますが、一日も早く復旧できますことをお祈り申し上げたいと思うわけでございます。

そこで、来年で三年目を迎える国の防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策に対する予算は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を実行するための第二次補正予算で成立いたしました。今年度は、国の補正予算成立時期が過去二年に比べ早かったところですが、県はこれに迅速に対応し、本十一月定例会中に補正予算案を追加計上されたところであります。今まで以上に速やかな執行が期待されることを要望いたします。

そこでまず、今回の補正予算における公共土木施設の防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策の推進に向けた考え方についてお伺いいたします。

○議長（三橋一三） 青山副知事。

○副知事（青山祐治） 県では、防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策により、流域治水や道路ネットワークの機能強化、予防保全型インフラメンテナンスなどに重点的、集中的に取り組んでおり、今後も迅速かつ強力に各種対策を推進していく必要があることから、国に対して必要な予算額を確実に確保するように要望しているところであります。

先般、国の令和四年度第二次補正予算が成立し、五か年加速化対策の三年目分の配分が見込まれることから、県土整備部では、補正予算案として約百七十八億円を計上したところです。

本補正予算により、今年八月の大雨災害など気候変動等の影響により、近年、激甚化、頻発化している災害に対する事前防災対策の取組を進めることで、本県の防災・減災、国土強靱化を図り、安全・安心な県土づくりを一層強力に推進してまいります。

○議長（三橋一三） 夏堀議員。

○二十九番（夏堀浩一） 約百七十八億円の計上をいただいたということですが、今までも県では流域治水の取組を推進しているところがございます。私としては、県が実施する治水対策や土砂災害対策が最も重要であると考えておりますが、そこで、今回の補正予算での治水対策及び土砂災害対策の取組内容についてお伺いいたします。

○議長（三橋一三） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） まず、治水対策関係では、国からの配分が見込まれる約四十七億円を補正予算案に計上したところです。

具体的には、今年八月の大雨で甚大な浸水被害が発生した鱈ヶ沢町の中村川において、再度災害防止のために採択された河川激甚災害対策特別緊急事業を推進するほか、平川支川の引座川、大和沢川等における河川改修や駒込ダムの建設、馬淵川、十川等における樹木の伐採や河道の掘削、下湯ダム、久吉ダム等における老朽化対策を実施することとしております。

また、土砂災害対策関係では約二十三億円を計上しており、八戸市館前沢等における砂防堰堤の整備、三戸町鬢田区域等の急傾斜地におけるのり面対策、西目屋村村市区の地滑り対策施設の改築などを行うこととしております。

○議長（三橋一三） 夏堀議員。

○二十九番（夏堀浩一） 今の県土整備部長の答弁でもありましたけれども、私の地元馬淵川がありますので、その河道掘削は大変大事な事業でございます。これまでも取組をいただきましたけれども、地域の多くの住民の方々もそれを大変喜んでおられて、これはかなり有効であるということは紛れもない事実でございます。

最近の出水状況を見ますと、やはり水位が急激に上がることからすれば、あらかじめ水位を低減させるということで河道掘削をするというのは、先ほどもお話ししましたが、非常に効果的だと思っております。引き続き、定期的に対応していただきたいと思うわけでございます。地域の多くの皆さん方は河道掘削をしている現場を見ているわけございまして、それが目に見えて効果があるという話をしているのを私も見聞きしておりました。

災害時においては、そういう河道掘削を含めて様々な県の対策が避難や救援にもつながるし、復興に向けて大きな役割を果たすということとは非常に大事なことであり、復興に向けて大きな役割を果たすということとは非常に大事なことであり、そういう川のそばの県道、国道を含めて冠水することもありまして、道路ネットワークの確保というのは非常に大事なことであります。

平成十八年ぐらいでしたか、青い森鉄道も冠水したこともありまして、馬淵川の洪水でそういうことがありますと、当然国道も閉鎖、もしくは県道もということがありましたので、そういう道路分野のいわゆるネットワークの確保ということは非常に大事なファクターでもありますので、その取組内容についてお伺いいたします。

○議長（三橋一三） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 道路関係では、国からの配分が見込まれる約九十六億円を補正予算案に計上したところです。

具体的には、国土強靱化に資する道路ネットワークの整備費として、

下北半島縦貫道路や主要地方道五所川原黒石線梅田バイパスなど十九工区に約三十三億円、橋梁や舗装などの老朽化対策として、国道四百五十四号えんぶりつちなど百八工区に約四十八億円、道路のり面対策として、国道百四号田子町白萩平工区など二十二工区に約七億円、歩道整備や無電柱化などの交通安全対策として、一般県道櫛引上名久井三戸線梅内工区など十五工区に約八億円の配分が見込まれており、これらにより、安全・安心で強靱な道路施設の整備に取り組んでまいります。

○議長（三橋一三） 夏堀議員。

○二十九番（夏堀浩一） また、近年では、青森港では、風力発電設備の資材の輸送が多くなっていると伺っているわけですが、青森ベイブリッジは、建設後三十年以上たっている。また、埠頭大橋などは建設後四十年以上たち、相当傷んでいる橋の上をかなりの重量のある資材が運ばれております。これについて、安全に輸送するためにも対策を行う必要があるのではないかと思われるわけですが、また、八戸港でも市川の船だまりの水深がかなり浅くなっております。漁業者がかなり困惑しているということでございますし、また、船舶などの安全を確保するために、様々な対策を行う必要があると思っております。

地域温暖化が進む中、最近では想像を超えるような異常気象が発生し、高潮による災害もかなりあるのではないかと、また、かつてもあつたわけですが、その災害に備えるためにも、そういう必要があるのではないかと思われまます。

そこで、港湾分野における取組内容についてお伺いします。

○議長（三橋一三） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 港湾関係では、国からの配分が見込まれる約十億円を補正予算案に計上したところです。

具体的には、ただいま御指摘いただきました青森港の青森ベイブリ

ッジや埠頭大橋などの橋梁補修に約五億五千万円、船舶の安全な航行を確保するための八戸港のしゅんせつに約一億二千万円、高潮被害を防ぐための野辺地港の離岸堤かさ上げに約一億一千万円などであり、これらにより、安全・安心で強靱な港湾施設の整備に取り組んでまいります。

○議長（三橋一三） 夏堀議員。

○二十九番（夏堀浩一） いずれにしても、しゅんせつも河道掘削もそうでございますが、防潮堤、防波堤もそうでございますが、基本的には、やはりそういう土砂を除去するということは非常に大事なことだろうと思っているわけでございますし、比較的早くできる方法でございますので、そういう自然災害に備えるということで、インフラ整備の防災・減災も含めて強靱化対策は非常に大切であると私も認識しておりますので、今回の五か年加速化対策の中で優先順位をつけながら、強力的に、計画的に進めていただきたいと思っております。できれば、恒常的な防災・減災のための強靱化対策を国に対して強く要望するところでございますので、どうか執行部の皆さん方も、そのように強い思いをお願いしていただきたいと思うわけでございます。

次に、歳出六款五項五目「造林費」、一般造林事業の取組等についてでございます。

本県の森林では、昨年続き、今年も大雨による災害が発生しております。森林に起因する災害は、土砂が流木を伴って、その下流にある人家や道路、河川、海岸まで広範囲に被害をもたらします。また、森林所有者にとっては、伐採収入を得るまで長期間をかけて育ててきた財産が失われてしまうことにもなります。

本県では、攻めの農林水産業を標榜し、森林が育む豊かな水資源を背景に、積極的に県産品の販売促進に取り組んでいるところであります。そのためにも、その基盤となる森林の整備が極めて重要であり、県としても、国の補正予算を活用して取り組んでいくべきと考えてお

ります。

今回の補正予算の概要についてお伺いいたします。

○議長（三橋一三） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 一般造林事業は、森林所有者等が行う再造林や下刈り、間伐などを支援する国庫補助事業であり、今般、国の令和四年度第二次補正予算を活用して、当初予算の約一・五倍の予算額に増額し、本県における森林整備を促進するものです。

補正予算の内容は、災害に強い森づくりの取組として、山地災害危険地区の上流域において、再造林や枝打ち、保育間伐などの森林整備を約二百ヘクタール、森林作業道の整備を約五百メートル計画しております。

また、県産材の供給力強化につながる取組として、県内全域を対象に、再造林や搬出間伐などの森林整備を約千ヘクタール、森林作業道の整備を約一万五千メートル計画しているものでございます。

○議長（三橋一三） 夏堀議員。

○二十九番（夏堀浩一） そのような概要でございしますが、その中で防災・減災に向けた森林整備は大変大事な問題だと思っております。でございますので、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（三橋一三） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 本県においては、昨年度は下北地域、今年度は津軽地域を中心に大規模な山地災害が発生しており、森林の防災・保水機能を高める観点からも、森林整備を一層推進していく必要がございます。

このため、県では、森林所有者が行う再造林や間伐などの経費の一部を支援するとともに、伐採と造林を一体的に行う効率的な作業の普及や路網整備、高性能林業機械の導入などを促進し、森林整備に要するコストの低減を図ってまいります。

また、防災・減災に重要な役割を果たす保安林については、治山事

業により、樹木の高さが何層にもなる複層林化や、伐採までの期間の長期化に取り組み、こうした災害に強い森づくりへの誘導を通じて、森林の有する公益的機能が高度に発揮されるよう努めてまいります。

○議長（三橋一三） 夏堀議員。

○二十九番（夏堀浩一） 基本的には、やはり昔から言われている言葉でございしますが、治山治水は国を治めると言われております。そういう意味では、特にこういう自然災害に対しては、強力的に森林整備を促進する、推進することが大切なんだろうと思うわけでございまして、より一層の御尽力をお願い申し上げたいと思っております。コスト低減、また、複層林化の問題もそうでございますが、そのような整備をきちんとしていくということもまた大事なななと思っておりますので、より一層取組をお願い申し上げたいと思っております。

次に、歳出六款四項五目「土地改良事業費」及び歳出六款四項六目「農村整備費」、農業農村整備の取組等についてでございます。

これまでも県では、農業農村整備分野において、T P P対策、また、防災・減災対策に係る事業を進めているところでございますが、国の補正予算を活用し、関連事業をさらに進めていく必要があると思っております。

物価高騰対策、防災・減災、国土強靱化対策などを盛り込んだ総額約二十九兆円に及ぶ第二次補正予算でございます。

そこでお伺いいたします。

今回の補正予算における農業農村整備事業の主な取組内容についてお伺いします。

○議長（三橋一三） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 今回の補正予算の農業農村整備事業の主な取組方針についてお答えいたします。

県では、中期的な農業農村整備事業の推進方針として定めた令和五年度までを計画期間とするあおもり水土里づくり推進プランに基づ

き、農業生産基盤の整備や農村の防災・減災対策などに計画的に取り組んでいます。

今回の補正予算においては、本プランのうち、国の重点事項に沿った対策を実施することとし、圃場整備については、経営体育成基盤整備事業等により、農作業の省力化と生産コストの低減を図る農地の大区画化や高収益作物への転換を可能とする水田の汎用化、畑地化などを重点的に進めることとしております。

また、防災・減災対策については、ため池等整備事業等により、ため池の耐震対策工事などを重点的に進めることとしております。

○議長（三橋一三） 夏堀議員。

○二十九番（夏堀浩一） 農業農村整備事業、いわゆる圃場整備事業にも取り組むというような話がありました。大区画化や高収益作物の増産ということ、大変大事な整備事業と思っているわけでございます。また、最近のウクライナ情勢、円安基調によって、肥料や燃料などの農業生産資材の価格が高騰しているために、生産費の低減につながる圃場整備事業をさらに推進していく必要があると考えております。

そこで、県は圃場整備事業を今後どのように進めていくのかお伺いします。

○議長（三橋一三） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 先ほどの答弁におきまして、農業農村整備事業の取組方針をお答えしてしまいました。そのとき、議員からの質問は、まず、主な事業内容についての御質問でございましたが、それの違いの答弁をいたしましたので、簡単に主な事業内容を御答弁させていただきますと思います。

今回の補正によります主な事業の内容は、経営体育成基盤整備事業では十地区、事業費約二十億三千万円で、また、農地中間管理機構関連農地整備事業では六地区、事業費約八億四千万円で水田の大区画化

などを行うこととしております。

このほか、ため池等整備事業では十六地区、事業費約六億六千万円で農業用ため池の堤体改修などを、また、防災ダム整備事業では四地区、事業費約四億七千万円で農業用防災ダムの管理設備の改修などを行うこととしております。

今後の整備の方針につきましては、先ほど御答弁申し上げましたように、令和五年度までを計画期間とするおももり水土里づくり推進プラン、また、青森県のTPP等への対応方針に基づいて、着実な整備を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三橋一三） 夏堀議員。

○二十九番（夏堀浩一） 私も聞き方が間違っていたみたいですので、おわび申し上げます。

基本的に、やはり食料、つまり、農業の安全保障政策というのが大変重要だと思っております。そういう意味では、日本の農業、青森の農業、攻めの農林水産業を強力的に推進するためにも、より一層の御尽力をお願い申し上げたいと思っております。

次に、歳出七款二項一目「観光振興費」、全国旅行支援事業についてお伺いいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症に苦しむ県内観光事業者の事業継続につなげるために、これまでも県内を含む東北六県、さらには、北海道居住者を対象とした青森県おでかけキャンペーンを実施し、目標数を上回る利用実績であったと前回の九月議会の答弁でもいただいているところでもありました。私といたしましても、観光事業者の事業継続の下支えになってきたものと強く認識しております。

そして、いよいよ十月十一日からは、全国を対象とした全国旅行支援が開始されました。全国の観光地が大変にぎわっているとの報道、さらには、私自身も新幹線で議会に登庁しておりますので、身をもってそれが分かる状況になっているわけでございます。十月の県内の主

要観光施設の入込客数がコロナ禍前を上回ったとのものであり、本格的な観光需要回復に向けたフェーズへと移行している段階にあるのではないかと考えております。

このような中、国からは、十一月二十五日付で全国旅行支援の今後の取扱いについて発表があったわけでありますが、その内容を踏まえながら、まずは、今回追加提案いただくことになった本事業の概要についてお伺いいたします。

○議長（三橋一三） 柏木副知事。

○副知事（柏木 司） 本事業は、本年十二月二十七日までを期限として実施している全国旅行支援を、先般、国が年明け以降も実施すると公表したことを受けて、割引率等の内容を変更した上で延長するものでございます。

具体的な内容ですが、割引率の上限が二〇％、割引上限額は、鉄道やバス、航空機などの交通付旅行商品が一泊当たり五千円、それ以外の宿泊が三千円となり、クーポンの付与額は、平日が二千円、休日が千円で、事業の開始日や終了日につきましては、国が別途公表することとしております。

県としては、本事業と併せ、本定例会において御審議いただいております冬の平日宿泊キャンペーンや、首都圏向け冬季誘客プロモーションを連関させ、重層的に取り組むことで、本県観光の閑散期である冬季の誘客へつなげ、本県観光の回復に結びつけてまいります。

○議長（三橋一三） 夏堀議員。

○二十九番（夏堀浩一） 本県の観光は、冬にだけのお客様に来ていただけるかということが今までも大きな課題でありました。それを今回の補正予算において、様々な組合せをすることにより、需要喚起が行われるということになるだろうと期待しているわけでございますが、ただ、今の原油価格の高騰をはじめ、物価高の影響というのは、観光事業者にとってはかなり厳しい状況になっているわけであります

ので、その認識の中で、全国旅行支援は、当初十二月中で終了するということを大変残念に思っていたところでありましたけれども、冬季誘客につなげるため、さらには、原油高で苦しむ県内観光事業者の経営改善に向けて、年明け以降の実施となる本事業については、ぜひ効果が出るよう積極的に行っていただきたい。それも速やかに行っていたければと考えておるわけでございます。

一方、今後の本格的な観光需要の回復に向け、割引率を段階的に縮小していくということでもございました。考え方としては私も納得はいたしますが、そのことによって、これまで実施してきた全国旅行支援の需要が半減してしまうのではないかとすることも懸念されるところでございます。

県に対しましては、割引率が縮小される中において、本事業のみならず、各種誘客対策の実施を通じて観光需要をしっかりと獲得していただければと考えておるところでございます。

そこで、現在、本県が実施している全国旅行支援のこれまでの販売実績と、年明け以降に実施することとなる本事業の目標数についてお伺いいたします。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 本県分の全国旅行支援である青森県おでかけキャンペーン全国版は、十月十一日から開始し、十二月一日時点の販売実績は約三十三万人泊と、目標数である約六十六万人泊分の五〇％相当となっております。

また、年明け以降に実施する本事業の目標数は、国の交付限度額を基に算出した約三十三万七千人泊に設定しており、本事業のみならず、今後実施する各種誘客対策とも連動させながら、目標の達成に向けて取り組んでいくこととしております。

○議長（三橋一三） 夏堀議員。

○二十九番（夏堀浩一） 今までで二分の一ぐらい、六十六万人泊のう

ちの三十三万人泊ということで、現在そのような実績があるんだというところでございますし、これからまた三十三万七千人泊に向けて頑張っていくということでございますので、ぜひそれ以上になるように頑張っていただけばと思っております。

現在実施中の全国旅行支援のこれまでの販売実績と同程度の目標数を定め、その達成に向け取り組んでいかれるということで理解いたしましたわけですが、実施時期については、国が今後公表するということでございますが、しっかりと準備を進めて、先ほども私から話しましたように、切れ目なく観光需要を獲得していただきますようお願い申し上げます。

まずは老若男女、使い勝手のよいパッケージの組み合わせで観光立国とその再生に向けて、再構築に向けて、御尽力をお願い申し上げます。と思うわけでございます。クーポンについても誰もが利用できて、利用できる店舗も多数お願いしたいと思っております。どうも昨年あたりは偏っていたような気がいたしまして、その辺、偏りがなく、クーポンが使えるように、よろしくお願い申し上げたいと要望を申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（三橋一三） 二十一番今博議員の発言を許可いたします。  
——今議員。

○二十一番（今 博） 立憲民主党の今博でございます。質疑を行います。

今回の追加提出議案における補正予算案は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策に係る国の令和四年度補正予算が十二月二日に成立したこと等に伴い、予算措置を講ずるものということです。国の第二次補正予算は、総額二十八・九兆円規模と巨額なものであります。ただ、その中身は、歳入は約八割を国債発行による借金で賄い、また、歳出においては、約八・九兆円が基金、約四・七兆円が予備費といった緊急性の乏しい内容となっております。金額・数字ありきで進め

られてきた結果ではないのかと思える内容です。物価高に苦しむ国民、県民に対して、これらの予算がどのように支援につながっていくのか先が見えないといった状況ではないでしょうか。

国においては、国民、県民へ直接支援が届くような、例えば都道府県において自由に施策を実施することができるような財源措置を行ってもらうことが必要ではないかと考えます。

今回の県の追加補正予算においては、大部分は公共事業ということですが、物価高克服という観点では少し遠のいたかなという印象を持たざるを得ません。インフラ整備等の公共事業は大事な事業ですので否定するものではありませんが、経済対策として国から公共事業が配分されてくるという形は、現場の建設業界の状況を考えない数字ありきの対応であると思います。建設業界では、コロナの影響もあり、人手不足もある中で仕事を進めている状況であり、このような追加配分は、現場を苦しめることになりかねないと思います。

今求められていることは、県民の暮らしを守るために、物価高騰等に対する直接的な支援であると思います。県では、今後、今回計上している予算以外の施策についても対応していくということですので、現場の声をよく聞いていただき、できるだけ速やかに対応していただきたいと思っております。

そこで、私は、九月の一般質問におきまして、観光需要喚起策について要望させていただきました。今回の質問は、議案第二十七号「令和四年度青森県一般会計補正予算（第四号）案」について、(1)歳出七款二項「観光振興費」、全国旅行支援事業の取組等についてであります。

そこで、そのときに私が本会議場で申し上げた要望は、このようにお話をさせていただきました。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大して以降、最も大きな打撃を受けたのが観光事業者です、第七波にわたる感染拡大により、観光事業者は危機に瀕している中、国のG.O



Tोटラベルや県のキャンペーンなどにより何とかしのぐことができ、四月以降は県のおでかけキャンペーンの効果もあり、昨年と比較すれば増加し、コロナ前の約九割の水準まで回復を見せています、青森県おでかけキャンペーンは、当初、県内を対象としたマイクローリーズムから、北海道、東北まで対象者を拡大してきました、これまでに以上に北海道、東北から観光客が増えています、これから全国、そして海外からも観光客が増えていくことを期待していますが、これまでの成果を基に、引き続き、北海道、東北からの誘客促進に取り組んでいただきたい、これを要望申し上げますという文言でございます。そこで、質疑の質問の一つとして、先ほど夏堀議員からお話がありました、十月十一日から開始した青森県おでかけキャンペーン全国版の現時点の販売状況を伺いたいと思います。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 青森県おでかけキャンペーン全国版で販売された人泊数は、十一月一日時点で約三十三万人泊分であり、その販売額は約二十二億三千万円となっております。

また、クーポンの利用額は、十月三十一日時点で約三億円となっております。

○議長（三橋一三） 今議員。

○二十一番（今 博） 最初に、県は令和三年度の二月補正予算で八十億円を計上したわけですが、まさに青森県おでかけキャンペーン全国版の話なんです、事情があつて令和四年十月十一日から令和四年の十二月二十七日までの期間にわたってその八十億円を使おうということだったんですが、使い切れずに額が残ったと思います。それに、さらに今回は、国の第二次補正予算で青森県分として二十六億円追加したことになるわけですが、そこで、本事業で実施するキャンペーンについて、現在実施しているキャンペーンからの変更点も含めて、ぜひその辺の状況をお知らせいただきたいと思

ます。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 現在実施しているキャンペーンからの変更点についてでございますが、現在実施中のキャンペーンで用されている割引率等の内容を変更した上で実施することとしております。

具体的な変更点としては、割引率の上限が四〇%から二〇%に、割引上限額については、鉄道やバス、航空機などの交通付旅行商品が八千円から五千円に、交通移動費がつかない宿泊のみの場合が五千円から三千円になります。

また、クーポンの付与額についても、平日が三千円から二千円となります。

○議長（三橋一三） 今議員。

○二十一番（今 博） そこで、大変特異な戦略を組んだのかと思つたところが、クーポン券の配布方法なんです。これまでは印刷されたクーポン券が各国民や県民にお渡しされたんですが、今度はこのクーポン券を電子化するという話がございます、大変びっくりした話題となつておるんですが、その辺の中身について、ちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 本事業では、国の方針に基づき、これまで実施してきた紙のクーポンでの配布から電子クーポンでの配布に変更することとしております。

この電子クーポンの導入に当たっては、スマートフォンを所持していない方や通信インフラが十分ではない施設にも配慮した仕組みを検討しながら、準備を進めているところでございます。

○議長（三橋一三） 今議員。

○二十一番（今 博） 私も含めて高齢者でスマートフォンをなかなか

か扱えないという方がおれば、ぜひその辺はしっかりと対応していただきたいと思えます。まさに消費に関わるクーポン券、紙のときも高齢者が結構スーパールとか、そういうところでお使いになったようですので、そのクーポンのポイントをスマートフォンに残すようにしないように、排出するように対応していただきたいと思うわけであります。

そこで、最後の質問ですが、本事業が年明け以降に実施されることを踏まえ、本県の課題である冬季観光を積極的に推進すべきと考えるが、県の取組について伺いたいと思えます。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 本県観光において、冬季は観光入込客数や宿泊者数が一年で最も落ち込む時期であるほか、特に今年度は原油価格高騰の影響を受けている宿泊事業者の負担軽減を図るためにも、冬季の誘客対策に取り組むことは極めて重要であると考えております。

そのため、県では、例えば弘前公園の冬に咲くさくらライトアップや津軽鉄道のストップ列車、さらには、西海岸地域の不老ふ死温泉といった本県を代表する冬のコンテンツを本定例会において御審議いただいている首都圏向け冬季誘客プロモーションで積極的にPRするとともに、冬の平日宿泊キャンペーンと本事業を組み合わせて展開すること、さらなる冬季観光の推進へとつなげてまいります。

○議長（三橋一三） 今議員。

○二十一番（今 博） 年が明けますと、新型コロナウイルスが発生して今度は四年目に入ります。こういう状況の中、観光業者のために観光国際戦略局も様々な戦略を練りながら、事実として一生懸命頑張っていることを大変高く評価したいと思います。

そしてまた、今日は、その評価の表れとして新聞にもありましたが、観光庁の宿泊旅行統計調査によると、本県の二〇二一年の延べ宿泊者数は三百五十九万八千七百七十人だった。新型コロナウイルス感染

拡大前の二〇一九年四百六十万五千七百七十人に対する割合(回復率)は七八・一%と。そしてまた、全国で第三位の実績を上げているということは、観光国際戦略局長も含めて担当事務局も大変苦労して頑張った成果だと思っております。どうぞ来年に向けて、しっかりと観光業界のことを頼みます。

次に、歳出六款四項五目「土地改良事業費」、経営体育成基盤整備事業の取組等について質問させていただきますと思います。

その前に、平成八年に出版された加藤恵美子さんという方の「この人この道」に、私自身が国会議員秘書として活動した記事、記載されたものがあります。その中で、特に農林水産政策が百八十度転換したという事例があるトピックで御紹介したいと思います。これは加藤さんが書かれたものですから、私が書いたものでないので、取りあえずお聞きいただきたいと思えます。

昭和五十六年十一月、田澤代議士が農林水産大臣(第二次鈴木内閣)に就任すると同時に、今博も大臣秘書官に昇格した。大臣にはさらに本省の課長補佐級の公務員が一名、秘書官として配置される。行政のプロであると同時に、公務員としてのエリートコースに乗った切れ者である。

大臣を補佐する二人の切れ者を取り組んだのは、八十二年米価問題であった。この対応を誤ると鈴木内閣崩壊につながりかねない非常事態に、政府は追い込まれるのだ。当時、第二次臨時行政調査会の食管赤字解消への強い意向もあり、米価審議会で生産者代表議員が、政府に米価据置諮問の撤回を要求。そのために、米価審議会は答申できず、意見のみまとめ田澤農林水産大臣に提出している。政治折衝の後に前年比一・一%アップを決定したが、まさに異例づくめであった。これからが大事ですね。

「当時は、米価を上げることが農林水産大臣の役目だったわけですよ。それをひっくり返す発言をしたんです。米価を上げる予算より、

今は構造改善事業にその予算を充てるべきだと主張したわけです。農家の人たちから米をぶつけられましたよ。政治家として、大変に勇気のある発言だったですし、私は、そのときに、改めて田澤先生の政治家としてのすばらしさを再確認しましたね」。

今博は、当手を振り返って、興奮ぎみに述べたのである。

農政問題をはじめ、当時は内政、外交ともに大きな政治課題を幾つも抱えていた。高度経済成長の終息期に入り、安定期に移行していく日本の針路の転換期に当たっていた。こうした政治課題が閣議で議論され、決定されていく。

閣議のある日は、今博も、農林水産大臣の秘書として、当然首相官邸に入る。大臣が閣議を開いている間、実は、今秘書官をはじめとする各大臣秘書官たちも会議を開く。そこで政策に対する実務レベルの内容が話し合われる。

田澤農林水産大臣は、米価据置きをカバーするための別途の政策、新農業構造改善事業、生産基盤の整備、水田利用再編対策、新地域生産総合振興対策などを次々と打ち出したと。

まさに農林水産業の、米の値段を上げることだけで農業を守るのではなく、構造改善事業を展開して収益を上げるんだという、まさにこれは政治家としての大きな役割であったことを御紹介したいと思いません。

そこで、歳出六款四項五目の本事業の目的と内容について伺いたいと思います。

○議長（三橋一三） 今議員に申し上げます。ただいまの質疑の前置きに関しては、質疑と本来関係ない部分が多多く含まれておりましたので、ポイントを絞った形で今後はその意見を述べていただくように注意をしておきます。——農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 本事業は、担い手への農地集積・集約化を図りつつ、農地の大区画化、汎用化等により、生産性の向上や高

収益作物の導入、拡大等を推進し、豊かで競争力のある農業の実現を目的としております。

その内容につきましては、県が事業主体となり、地区の営農計画や生産基盤の現状等を勘案しながら、農地の大区画化や排水改良などを行うもので、実施要件としては、受益面積が二十ヘクタール以上あること、担い手への農地利用集積率が一定割合以上増加することなどとなっております。

○議長（三橋一三） 今議員。

○二十一番（今博） そこで、国全体で見ても人口が減少していることから、今後は農業分野でもさらなる省力化が必要と考えております。また、農家の収益力の向上を図るため、野菜など畑作物の生産も取り組む必要があると考えております。

私は、今、議長から指摘されましたが、ここまでの時代の農業政策の流れを、過去を振り返って歴史を学ばなければ現在の将来の政策はできないという思いで伝えたいことを付して、また質問します。

二つ目は、本事業の実施による効果について伺いたいと思います。

○議長（三橋一三） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 本事業を実施することで、農地の大区画化等の整備がなされ、省力・低コスト生産やスマート農業技術の導入が可能となり、意欲ある担い手が活躍できる生産基盤が強化されることとなります。

また、排水改良により、水稻から大豆、ニンニクやネギなどの高収益作物への転換が可能となり、水田農業の収益性向上が期待されます。

さらに、意欲ある経営体に農地の利用集積、集約化が進み、将来の地域農業を牽引する担い手が育成、確保されることにつながり、豊かで持続可能な農業、農村の実現に寄与するものと考えております。

○議長（三橋一三） 今議員。

○二十一番（今博） そこで、私どもの津軽地域は、特に稲作、畑

作を大変盛んにやっておるわけでございますが、今回、箇所づけで、農林水産省が特にこの地域に対して二十億円余りの追加予算を組んだということとは、それだけ重要な農業政策を今訴えていると思うんですが、その地域等々については十か所あるようでございますが、どの地域が重点地区として農林水産省は箇所づけをされたのかなということ、御披露いただきたいと思えます。

○議長（三橋一三） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 十地区のうち、東青地区は青森市幸畑地区など二地区、西北地区は中泊町の十三湖一期、二期、三期、また、深浦町風合瀬などの六地区、それから上北地域は、七戸町、東北町の土場川地区など二地区となっております。

○議長（三橋一三） 今議員。

○二十一番（今 博） 特に十か所のうち六か所、西北五に集中して二十億円の予算をつけていただきました。各土地改良区もしっかりと力を込めて、農業農村整備事業に尽力していただきたいと思えます。

そこで、第三点、これも農林水産関係の質問となります。歳出六款六項十二目「水産基盤整備事業費」、水産流通基盤整備事業の内容等についてお伺いしたいと思います。

これについては、箇所づけが七億五千五百万円つきました。最近は、特に今年は自然災害、八・三の大雨、あるいは台風、低気圧、それから線状降水帯、あるいは予想される太平洋側の日本海溝や千島海溝周辺海溝型地震の大規模な地震や津波発生のおそれのある様々な見通しを立てながら、まさに強靱化を今国は求められているわけですが、その農林水産業の中でも、特に漁業関係について質問したいと思っております。

私どもの青森県も日本海を抱えて、私の選挙区も中泊町小泊とか、五所川原市市浦等々あります。その中で、今回七億五千五百万円というすごい大きな箇所づけをされたわけですが、本事業の概要について、

まず伺いたいと思えます。

○議長（三橋一三） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 本事業は、水産物の品質確保や衛生管理の向上を図るため、陸揚げ・集出荷機能の強化に資する岸壁や越波を防ぎ、漁港内の静穏度を向上させるための防波堤などの漁港整備を行うもので、県内三漁港で取組を進めています。

今回の補正予算では、国が第二次補正予算で措置した補助金を活用し、現在取り組んでいる一漁港において、漁港施設の防災・減災対策を推進し、事業効果の早期発現を図るものです。

○議長（三橋一三） 今議員。

○二十一番（今 博） その漁港はどこですか。

○議長（三橋一三） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 中泊町小泊漁港でございます。

○議長（三橋一三） 今議員。

○二十一番（今 博） 小泊も大分、漁業の方も魚が取れないと。海に出ればかえって借金を増やすだけだということ、なかなかうまくいかない中で、当然その周りの漁村もこういう自然災害で被害を受ける危機的な状況もあるので、このかさ上げをして防波堤を高くすることは非常に結構なことだと思いますので、小泊の防波堤かさ上げをしっかりと——何か令和五年度に終了するというところでよろしいでしょうか、農林水産部長。

○議長（三橋一三） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 小泊漁港の整備計画の計画期間につきましては、平成二十九年度から令和六年度までとなっております。

○議長（三橋一三） 今議員。

○二十一番（今 博） しっかりと地元、私の選挙区の港でございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、歳出八款三項二目「河川改良費」、河川激甚災害対策特別緊

急事業の取組等について伺いたいと思います。

先ほど夏堀議員からも再三にわたりまして、この激甚災害等々については質問されております。八月三日の大雨に対しては、工藤兼光議員と私と地元の県議会議員と知事と一緒に現場、深浦町とか、鱒ヶ沢町等々を視察させていただきました。そのときは、とにかく激甚災害の指定を早くしてほしいと。とにかく鱒ヶ沢町も深浦町も助けなければならぬということで、その一環の大きな水害の原因が中村川。この中村川がこれまで——工藤議員のほうがよく御存じだと思えますが、水害の大きな川ということで、長年にわたって随時対応策を練りながら工事を進めてきたわけなんです、それがどういいうわけか今回の大雨によって、さらに大きな災害として発生してしまったということで、激甚災害指定を含めて強く、知事はじめ、我々議員も、それから地元の町村長も含めて、農林水産省、政府に陳情した結果、まさにそれに見合うだけの予算が箇所づけされたようでございますが、それは執行部からお聞きしたいと思っております。

そこで、中村川における本事業の取組内容について伺いたいと思えます。

○議長（三橋一三） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 本事業は、今年八月の大雨で特に甚大な浸水被害が発生した鱒ヶ沢町の中村川を対象に、再度災害防止を目的としたもので、今月五日付で国土交通省により採択された事業です。これまで、中村川では、広域河川改修事業により、河口から国道百一号新中村橋上流までを対象に改修を進めてきたところですが、事業の一層の加速化を図るため、全体事業費五十億円をもって令和八年度までの五か年で事業に取り組み予定としていきます。

今回御審議いただいている河川激甚災害対策特別緊急事業費は、事業の初年度分子算として、国からの配分が見込まれる約二億円を補正予算案に計上したもので、今年度は緊急的な河道掘削や河道の拡幅に

伴う護岸工事を行うこととしていきます。

○議長（三橋一三） 今議員。

○二十一番（今 博） 五十億円。まさに西海岸にとつては大変大きな予算措置をしていただいたわけです。農林水産省（後刻「国交省」に訂正）には特にお礼を申し上げたいという気持ちでございますし、地元の方々も、町村長を含め、中村川をしっかりと整備していただいで……（「国交省」と呼ぶ者あり）失礼しました。国交省ですね。国交省から予算を箇所づけとして頂いて、そういう形でやることは大変ありがたいと思っております。

中村川緊急治水対策プロジェクトも、中身について県土整備部から大変いろいろと細かく事業等々について聞かせていただきました。本当に長い距離を、中村川の歴史的な川をしっかりと整備するためには五十億円もかかるんだなということで、改めてその大きさを認識したわけでありませう。

そこで、県土整備部のおかげでこうして中村川が五年間でどんどんきれいに整備されて、強靱化されると思えます。そこで心配なのが、JRのあの鉄橋はどうなるのかなど。それはJRさんが考えることなんでしょうが、そこで、これまでのいろいろな折衝等々もあったと思えますので、あえてその経過、経緯については質問しませんが、ぜひ私から要望という形で申し上げたいと思えます。

一日も早く河川改修が完成に向けて進むようしっかりと取り組んでいただきたいと思います。今月五日に県河川砂防課から公表されている河川激甚災害対策特別緊急事業の全体計画の中には、JR鉄道橋の架け替えが含まれていませんでした。中村川のJR鉄道橋付近の川幅は、その上下流の道路橋と比べて狭くなっています。鉄道橋の架け替えは綿密な計画が必要となることから、時間と費用が大きくなることが想像がつき、関係機関や地元関係者との調整に苦慮しているものと思えます。再度同じ被害が起こらないよう、ぜひ鉄道橋部分の拡幅も

念頭に入れて治水対策を進めていただけるように強く要望を申し上げます。よろしいですね、県土整備部長。

それから、最後の質問となります。債務負担行為、令和四年度空港整備事業費についてです。

今回の箇所づけの補正予算を見ますと、河川、道路、それからおかけキャンペーン等々あるんですが、その中の一つだけあれっという事業が入っておりますので、何なのかなということ、この前レクを受けさせていただきましたので、その点について質問したいと思いません。

ゼロ国要求、青森空港滑走路・誘導路改良。昨日も総務企画危機管理委員会で国際線の強化ということで質問させていただいて、いよいよ大韓航空、それから台湾、青山副知事と一緒に行ってきましたね。

（「エバー航空」と呼ぶ者あり）エバー航空ですね。また、間もなく知事もまた陳情、要請に行くと思いますが、私どもも、ぜひまた第二弾の団をつくっていただいて、青山副知事団長の下、行きたいと思えます。越前議員も張り切っておられたんですが、またいい機会があれば、ぜひ御同行いただければと思っております。

そこで、青森空港の滑走路及び誘導路は、前回改良（滑走路は平成十四年度、誘導路は平成十六年度）より十年以上が経過しており、老朽化が著しいということから、改良工事を要求しようと考えています。四億六千万円、令和五年十月に完了予定ということでございますので、詳しい中身については執行部にお尋ねいたします。

一つとして、債務負担行為として設定されている工事の概要について伺いたいと思います。

○議長（三橋一三） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 青森空港では、滑走路及び誘導路の劣化対策として、平成二十八年度から舗装の補修及び航空灯火の交換を計画的に進めており、来年度で全ての工事を完了する予定となっております。

ます。

この工事は、雪氷により、冬期における施工が困難であることを踏まえ、今年度中に契約を締結して、来年度の降雪前までに完了できるように、国からの配分が見込まれる約四億六千万円について、来年度までの債務負担行為を設定するものです。

○議長（三橋一三） 今議員。

○二十一番（今 博） 話を聞きますと、三千メートルあるんだそうですね。三千メートルを五ブロックに分けて、そのブロック、ブロックで毎回穴ぼこが空いているとか、傷があるとか、航空上支障があるところをチェックしながら、舗装したり、保全したり、様々やって、今回が最後の五ブロック目に入ること、しっかりと工事を進めていただきたいと思いますが、そこで気になるのは、どうしても飛行機が飛んでくる、あるいは離着陸があるわけですから、国際線、国内線も含めて安全・安心という点で質問したいと思えます。

航空機を安全・安心に運航するための滑走路の舗装の整備基準及び維持管理方法について伺いたいと思えます。

○議長（三橋一三） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 空港の滑走路の舗装は、国土交通省が制定した空港土木施設設計要領に基づいて整備しており、航空機の重量に耐えられるよう、一般の道路に比べて路盤が厚くなっています。

また、同様に、要領に基づいて、滑走路の摩擦係数を高めて航空機の制動距離を短くするグービングと呼ばれる溝を滑走路の路面に施しています。

青森空港における日常点検では、国土交通省が制定した指針等に基づき、運用開始前の早朝及び午後の一、二回、滑走路や誘導路等の路面の状況を車上から目視で点検し、破損が確認された場合は、速やかに補修工事を行うこととしています。

加えて、冬期間は、通称ホワイトインパルスと呼ばれる専用の除雪

隊が常駐し、航空機が安全に離発着できる路面状態を確保しています。

○議長（三橋一三） 今議員。

○二十一番（今 博） せっかくまだ時間がありますので、ちよつと細かい質問なんですが、滑走路ですから道路間隔があるんでしょうけれども、厚さはどのぐらいにするんでしょうか。ちよつとした疑問ですけれども。

○議長（三橋一三） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 舗装の構成の御質問だと理解します。

通常の道路であれば、よくある一般的なものとしては、舗装が十センチ、路盤材が五十センチというような路盤構成のものが多くなっているかと思えます。これに対しまして、青森空港の滑走路につきましては、中心部付近になりますけれども、舗装が十五センチ、それから路盤材が百三十一センチ入っている路盤構成となっております。路盤部分の比較で言いますと、道路と青森空港では、青森空港のほうが倍以上路盤が厚くなっているということです。ごさいます。

○議長（三橋一三） 今議員。

○二十一番（今 博） なぜ聞いたかというのと、それだけ安心・安全を県民に教えてあげないといけないと思うんですよ。私も飛行機に乗るときは離着陸のときが一番怖いというか、非常に緊張するんですね。やっぱり飛んでほしいということ、ちゃんと着陸してほしいと。その中で、やっぱり滑走路が安心して離着陸できるんだというその手法を県はしっかり担保しているんだということを伝えておくことは、私はずっとも大事だなと思うんですよ。一番最初に聞いたときは道路と同じだよと言われたもので、道路と同じですかと。そうすると非常に不安を感じるわけですので、話をよく聞くと、そういうふうに路盤材が一メートルぐらいの幅でやっているし、ホワイトインパルスも頑張っているようですので、そういうことで、滑走路を含めて青森空港内の管理をしっかりしていただきたいと思えます。

時間も来ましたので、終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（三橋一三） 午さんのため、暫時休憩いたします。

午前十一時四十四分休憩

午後一時再開

○副議長（蛭沢正勝） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

四十五番伊吹信一議員の発言を許可いたします。——伊吹議員。

○四十五番（伊吹信一） それでは、議案第二十七号「令和四年度青森県一般会計補正予算（第四号）案」について伺います。

初めに、歳出八款二項二目「道路維持費」、無電柱化の取組についてであります。

近年、異常気象による災害が毎年のように発生しており、本県においても、この災害が激甚化、頻発化している状況でもあります。道路は、災害が発生した直後から救助活動等になくはならない重要な役割を担うインフラであります。

しかしながら、台風や地震などの災害時には、電柱の倒壊や電線の切断により道路が塞がれ、避難や救助活動、復旧活動、避難所への救援物資を運ぶことなどに大きな支障を来すおそれがあります。全国各地では軒並み電柱が倒壊し、道路を寸断された事例も多く、無電柱化の必要性は近年増していると感じております。

道路インフラの局所的な防災・減災対策として、国は重要物流道路並びに緊急輸送道路を指定し、県においても国と連携しながら、こうした輸送道路の確保を図りながら、無電柱化を進めているところでもあります。

そこで、初めに、無電柱化の取組方針についてお伺いしたいと思います。

○副議長（蛭沢正勝） 青山副知事。

○副知事（青山祐治） 道路の無電柱化は、防災性の向上、安全性、快適性の確保、良好な景観形成の観点から実施しており、近年、災害の激甚化、頻発化等により、その必要性は高まってきております。

このような状況を踏まえ、国土交通省では、無電柱化を計画的に推進するため、無電柱化推進計画を策定しており、その中で、緊急輸送道路については無電柱化を推進し、電柱を減少させる、徹底したコスト削減を推進し、限られた予算で無電柱化実施延長を延ばす、事業のさらなるスピードアップを図るといった基本方針等が示されております。

本県においても、国の計画を踏まえ、国、県、市町村の道路管理者や警察、電線管理者の合意を得て、今年一月に新たな青森県無電柱化推進計画を策定し、国・県・市町村道合わせて二十五路線四十五工区、延長約五十六キロメートルの整備を推進していくこととしております。

○副議長（蛭沢正勝） 伊吹議員。

○四十五番（伊吹信一） 本年一月に青森県無電柱化推進計画を策定し、その計画に基づいて無電柱化の整備を推進していくとの答弁をいただきました。

続いて、県管理道路における無電柱化の整備状況についてお伺いしたいと思います。

○副議長（蛭沢正勝） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 県管理道路における無電柱化は、幹線道路を中心に、昨年度末までに十九路線三十八工区約二十キロメートルの整備を完了し、現在は六路線八工区約十四キロメートルにおいて整備を進めています。

今回の補正予算では、無電柱化に約五億七千万円を計上しており、青森空港へのアクセス道路である主要地方道青森浪岡線荒川柴田工区

などにおいて、電線管理者等関係機関と連携、調整を図りながら、事業を進めることとしております。

○副議長（蛭沢正勝） 伊吹議員。

○四十五番（伊吹信一） 国土強靱化を進める意味では、防災公共という観点からも、しっかりと計画的に無電柱化を進めていただくとようにお願いしたいと思います。

次に、歳出六款六項十二目「水産基盤整備事業費」、漁港施設機能強化事業並びに漁港海岸保全整備事業の内容等について、それぞれお伺いしてまいりたいと思います。

ただいま触れましたように、頻発化、激甚化する台風や低気圧などにより波浪が増大し、災害も激甚化している様相でもございます。

さらに、気候変動の影響を受け、海面水位の上昇等が懸念され、自然災害への対応が喫緊の課題となつているところであります。加えて、本県においては、日本海溝や千島海溝周辺海溝型地震による大規模地震や津波発生のおそれが国により情報として公表されているところでもあります。漁業者が安心して利用できる漁港施設や、漁業集落で安心して暮らせる漁港海岸施設の整備が求められていると考えます。

国は、今般、物価高克服・経済再生実現のための総合的な経済対策の中で、この激甚化、頻発化する自然災害から国民の生命と財産を守るため、引き続き、防災・減災、国土強靱化の取組を推進していくこととしました。本県においても、防災・減災対策として、高波対策、地震・津波対策、長寿命化対策に取り組んでいるところでもありと聞き及んでおります。

そこでお伺いいたします。

この水産基盤整備事業の中で、漁港施設機能強化事業の概要について、まずお伺いしたいと思います。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 本事業は、大規模地震や津波、台風な



どによる高潮や波浪に対する漁港施設の安全対策として、岸壁の耐震化、防波堤や護岸のかさ上げなどの整備を行うもので、県内十一漁港で取組を進めています。

今回の補正予算では、国が第二次補正予算で措置した補助金を活用し、現在取り組んでいる二漁港において、漁港施設の防災・減災対策を推進し、事業効果の早期発現を図るものです。

○副議長（蛭沢正勝） 伊吹議員。

○四十五番（伊吹信一） 今回の補正で取り組む漁港整備の内容についてお伺いいたします。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 今回の補正予算の対象地区は、むつ市大畑漁港と東通村白糠漁港であり、防波堤等からの越波による漁船の破損や転覆、漁具の流失被害を未然に防止するため、防波堤や護岸のかさ上げを実施することとし、令和二年度から工事を進めています。

大畑漁港については、防波堤二百二十八メートルと護岸六十メートルのかさ上げを実施する計画で、本年度当初予算では護岸二十五メートル分を措置し、整備を進めています。今回の補正予算により、護岸三十六メートル分と防波堤七十五メートル分を追加して整備することとしています。

白糠漁港につきましては、東防波堤二百四十メートルと護岸七十五メートルのかさ上げを実施する計画で、本年度は防波堤二百三十メートルと護岸五メートル分を措置し、整備を進めてきましたが、今回の補正予算により、護岸七十メートルを追加し、完成させることとしております。

○副議長（蛭沢正勝） 伊吹議員。

○四十五番（伊吹信一） 続きまして、漁港海岸保全整備事業の概要についてお伺いいたします。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 本事業は、高潮や波浪等による漁業集落等の被災や国土の海岸侵食を防止するため、護岸や離岸堤などの海岸保全施設を整備するもので、県内五地区で取組を進めています。

今回の補正予算では、国が第二次補正予算で措置した補助金を活用し、現在取り組んでいる一地区において、漁業集落等の防災・減災対策を推進し、事業効果の早期発現を図るものです。

○副議長（蛭沢正勝） 伊吹議員。

○四十五番（伊吹信一） ただいま御答弁いただきました今回の補正で取り組む海岸保全整備の内容についてお伺いいたします。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 今回の補正予算の対象地区は、今別町一本木地区であり、高潮や波浪による浸水被害から海岸背後にある民家や公共施設等を防護するため、沖からの波を弱める離岸堤、総延長二百四十メートルを整備することとし、令和三年度から工事を進めています。

本年度当初予算では三十三メートル分を措置し、整備を進めています。今回の補正予算により、七メートル分の波消しブロックの製作を追加して整備することとしたものです。

○副議長（蛭沢正勝） 伊吹議員。

○四十五番（伊吹信一） この漁港施設並びに漁港海岸保全施設の整備に当たっては、これまで手がけてこられた箇所の追加措置として今回の補正予算を充当するという御答弁でもありました。加えて、今回は、国土強靱化ということも考えているということもございまして、来年度の当初予算をこれから編成するに当たっても、八月豪雨災害を踏まえて、例えば昨年の下北の風間浦村で見られたように、海岸部が大変な影響を受けて、漁港施設のみならず、その地域の生活全般にも影響が及ぶといったような事態に見舞われました。

本年は、私が現地視察した箇所ですと、外ヶ浜町三厩地区に

についても同様の通行ができないという状況も含めて、海岸による影響というのはやっぱり無視はできないなど、生活への影響が非常に大きいということを改めて感じたところでもございます。

ぜひ県としても、そうした災害対策ということを念頭に、補正予算に加えて、来年度当初予算でもしっかりと措置していただくよう要望しておきたいと思えます。

それでは、最後の質問になります。歳出七款二項一目「観光振興費」、全国旅行支援事業に関してであります。

青森県おでかけキャンペーン全国版の宿泊実績等については、これまでの質疑の中で出てまいりましたので、私としては、キャンペーンの効果を考える意味で、宿泊施設以外の県内観光事業者への恩恵が広くもたらされるクーポンの利用についてお尋ねしてまいりたいと思えます。

県内の多くの業種の施設にこのクーポンの利用の恩恵というものがもたらされることが必要かと思えます。現在、平日三千円、休日は千円を配布し、今後について、国の方針に基づいて、平日は二千円、休日は現在と同様千円の配布が予定されているということでもありますので、これらの予算、財源が、事業として県内各地域の施設で広く使われて経済効果を生むということが期待される場所でもあります。

そこでまず、一点目として、現在実施しているキャンペーンのクーポン利用可能店舗数と、どのような業種で利用できるのかについて伺いたいと思えます。

○副議長（蛭沢正勝） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 現在実施しております青森県おでかけキャンペーン全国版で配布しているクーポンの利用可能店舗数は、十二月五日現在で千二百四十店舗です。

また、利用可能店の業種としては、飲食店、お土産を販売する小売店、交通機関、宿泊施設内の売店・レストラン、観光施設、各種体験

プログラムなどとなっております。

○副議長（蛭沢正勝） 伊吹議員。

○四十五番（伊吹信一） 観光施設に限らず、飲食店など幅広い業種で使える状況であるということですが、国においては、明年以降、クーポンの電子化を原則とするとも聞き及んでおります。そこで、このクーポンの恩恵を県内各地域に波及させるためには、利用者の目線で使いやすい電子クーポンにすることが重要かと思えます。

そこで、本事業の効果を広く波及させるため、実施に当たっては、利用者が利用しやすい電子クーポンを導入すべきと考えますが、県の今現在の検討状況、また、見解についてお伺いしたいと思います。

○副議長（蛭沢正勝） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 本事業は、年明け以降の実施からクーポンの配布については電子クーポンで対応することとしておりますが、電子クーポンの導入に当たっては、新たなシステムを構築する十分な期間がないことから、利用者の利便性、操作の簡便性、機器に影響されない汎用性、導入経費などについて、複数の既存のシステムを調査しているところです。

県としては、クーポンを利用する旅行者や事業者が使いやすいシステムを採用し、本事業による効果を最大限獲得できるよう取り組んでまいります。

○副議長（蛭沢正勝） 伊吹議員。

○四十五番（伊吹信一） このクーポンについては、青森県おでかけキャンペーン全国版のみならず、全国各地域で同様の電子クーポンが検討されているということですが、本来であれば、混乱を招かないためにも全国一律のシステムにすべきなのではないかと思えます。ぜひその辺を国にしっかりと求めていくことが必要なのではないかと。そうすることによって、利用者はもちろん、利用してもらおう施設側の無用な混乱を防ぐことにもなるかと思えますが、この辺について

では、県としてどのような認識を持たれていますでしょうか。

○副議長（蛭沢正勝） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 今回のクーポンの電子化に当たりましては、非常に時間のない中で制度設計を迫られているところがございます。議員の御指摘にございますとおり、利用者と事業者側にとってより使いやすい形を研究しつつ、必要に応じて国に対しても対応してまいりたいと考えております。

○副議長（蛭沢正勝） 伊吹議員。

○四十五番（伊吹信一） 最後に要望を申し上げて終わりたいと思います。

利用する側の世代を超えて、スマートフォンを活用することが多分前提となる電子クーポンだと思います。そういう意味では、設備の導入経費を極力抑える意味でも、例えばですけれども、行った先の施設にあるQRコードを読み込むことによって、手続を簡便に済ませられるようなものなど、高齢者が事前にアプリをインストールしなければなかなか手続が難しいというものは避けたほうがいいのではないかと個人的には思います。

それともう一点は、午前中の質疑の中でも、おでかけキャンペーンをほかのキャンペーンとも合わせながら、その効果を発現していくといったような趣旨のお話がありました。例えばですけれども、飲食店でのキャンペーン等もこれまで県としてやってきております。そういった意味では、観光に限らず、飲食であったり、県内の施設、事業者等が利用できる、あるいは利用してもらえる、相互に共有できるようにシステムというのが望ましいのではないのかなとも思いますので、今後の検討として、キャンペーンごとにシステムが異なるのではなくて、同一のシステムで様々なキャンペーンを利用できるということを通じて、行っただけならばなと思います。飲食店のキャンペーンへ行っても、行っただけでチラシでクーポンをもらって、またその都度貼り

付けてみたいなのがやっぱり煩雑で、なかなか利用されないという実態もあるかと思えます。

いずれにしても、こうした今回の補正予算を通じた県が考えているキャンペーンが県内の経済波及効果を広く、また、大きく及ぼすためにも、そうした点を検討いただければと要望して、終わりたいと思います。

○副議長（蛭沢正勝） 執行部を入れ替えます。

十二番吉俣洋議員の発言を許可いたします。——吉俣議員。

○十二番（吉俣 洋） 日本共産党の吉俣洋です。質問します。

議案第二十七号「令和四年度青森県一般会計補正予算(第四号)案」、歳出六款五項八目「林道費」、林道事業の内容等について。

まず、本事業の概要について伺います。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 林道事業は、森林から切り出した原木の効率的な運搬や、間伐等の適切な森林整備を行う人や資材の輸送など、林業活動を行うために重要な生産基盤である林内路網を整備する国庫補助事業です。

林内路網は、幹線として利用される幅員が四メートル以上の林道、支線となる幅員が三メートル以上の林業専用道、枝線となる幅員が二・五メートルから三メートルの森林作業道に分類されております。

本事業では、このうち、林道と林業専用道の開設工事と機能強化を図る改良工事を対象としており、県内七路線において取組を進めているところです。

○副議長（蛭沢正勝） 吉俣議員。

○十二番（吉俣 洋） 今回の補正で取り組む林道事業の内容について伺います。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 今回の補正予算では、木材の安定供給

や防災・減災のため、国が令和四年度第二次補正予算で措置した補助金を活用し、五所川原市、平内町においては林道の開設工事を、弘前市においては林道の改良工事を実施するものです。

具体的には、五所川原市の前田野目馬神線九千四百二十二メートルのうち五百メートルと、平内町の茂浦野内畑線六千二百メートルのうち五百メートルを県営林道開設工事により実施することとしています。

また、弘前市の湯口線千四百三十メートルにおいては、市営の林道改良工事を五百八十一メートル実施することとしています。

○副議長（蛭沢正勝） 吉侯議員。

○十二番（吉侯 洋） 新しく造るところと改良するところがあるとということでした。

この事業は、林業の生産性の向上ということが大事になってくるんだと、それを目的にしているんだと思います。

県の森林・林業基本方針を読むと、林業生産性の向上のための具体的な取組の一つとして、林道、林業専用道、森林作業道を組み合わせた効率的な路網整備や機能が低下した既設路網の再整備ということが挙げられています。したがって、今回は、林道あるいは林業専用道ということになるわけですが、林道、林業専用道だけにとどまらず、作業道まで含めた整備をしていくことで、この生産性を向上していくということになっていくと思います。

今回の事業も作業道まで含めて視野があるのかということをお聞きします。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 今回の事業では、作業道も含めて実施するものとしております。（後刻「作業道については対象にしている」に訂正）

○副議長（蛭沢正勝） 吉侯議員。

○十二番（吉侯 洋） 作業道も含めてやられるということでした。

森林・林業基本方針では、路網の延長距離について目標があります。この場合の路網というのは、読んだ限りでは林道と林業専用道となっていて、作業道は入っていないように私には読めたんですが、ちょっとこのあたりの整理はよく分からないんですが、ともかくも路網の延長を二〇二三年度までに千三百六キロにするとされています。林道の延長ということで生産性との関係、林業の関係、どういうふうに評価するのかということは分からない部分はあるんですが、ともかくも目標として掲げた距離までの整備というのはできそうでしょうか。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） まず、先ほどの再質問に対しまして、この補正予算で作業道も対象になるかという御質問であつたと思います。この補正予算の内容としては、林業と林業専用道の七路線で整備するということで、作業道については対象にしておりませんでした。訂正いたします。

また、林業事業目標値の達成に資するのではないかという趣旨の御質問だと思います。

県が定めております森林・林業基本方針における路網延長の目標値といたしましては、林業と林業専用道を合わせた延長としております。今回、補正予算で計上している林道路線のうち、前田野目馬神線と茂浦野内畑線については、林道の開設となりますので、その目標値の達成に資するものと考えておりますが、湯口線については、機能強化を図る改良工事となりますので、既にその実績に含まれているものということとなります。

○副議長（蛭沢正勝） 吉侯議員。

○十二番（吉侯 洋） ありがとうございます。この森林・林業基本方針には、この間の路網整備の状況が年ごとにありまして、平成二十九年が最後になっているものですから最近のデータがないんですが、

やっぱり一年ごとにやっつけていくキロ数は非常に少ないんですね。二キロとか、三キロとか、こういうことが並んでおります。今回二つで五百メートルプラス五百メートルですから千メートル、ちよつと全体がどういふふうになっているかは今日は聞きませんが、生産性向上というところで基本方針に掲げたものでもありますので、そういったこととの関係でも、ぜひ一つ一つ実行していただきたいと思ひます。

少し気になっていたのは、林業施策が起因となつて土砂災害が起きているという報告があることです。これは全国でという意味です。例えば二〇一九年の台風第十九号の際、宮城県丸森町の被害のうち、崩壊箇所の要因として、作業道と林道が挙げられているケースがあります。これは、どちらかというところ、作業道のほうが強い要因となつていて、作業道の規格が今のままでいいのかということは考える必要があるんだらうと思ひます。

ちなみに、国の今後の路網整備のあり方検討会も、災害に強い路網整備への対応ということが議論されています。今日、午前中の答弁でも災害に強い森づくりという答弁がありました、そういう問題意識の方向性なんだらうと思つて聞きました。

皆伐や大型作業道が土砂流出や環境悪化を招くという指摘がある中で、災害に強い林業を模索する必要があります。その点で、私は皆伐型林業に注目していますが、この点は、また別の機会に議論したいと思ひます。

次に進みます。歳出六款四項五目「土地改良事業費」、畑地帯総合整備事業の取組等について。

本事業の目的と内容について伺ひます。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 本事業は、畑地帯において必要となる生産基盤の整備を総合的に実施し、畑作物の生産振興及び担い手の経営安定を図ることを目的としており、本県では、青森市野沢地区の樹

園地を対象に取り組んでいます。

事業内容は、農道を拡幅し、舗装する整備のほか、老朽化した営農用水施設の更新により、樹園地の高機能化を令和八年度までに図ることとし、完了する計画としております。

今回の補正予算では、国の第二次補正予算を活用して実施設計等の経費を増額することで、今後の用地買収や工事を円滑に進め、事業効果の早期発現を図るものです。

○副議長（蛭沢正勝） 吉俣議員。

○十二番（吉俣 洋） これは青森市の野沢ということで、浪岡の、つまり、リング園地を想定していると。既に第一期、第二期がされており、第三期がこうした形で予算が出てきたということなんだと思うんですが、浪岡の方にお話を聞きました。この事業も大変ありがたい。とりわけ用水施設の更新があつて、そういうことも含めていいと。除雪が入りやすく、二月頃から剪定が可能となり、いいリングが作れる、ひいては農家の所得がアップする、そして地域の活性化になるというような話でした。そういうものとしてぜひ進めていただきたいと思ひますが、県としては、本事業の実施により、どのような効果を期待しているのかお聞きします。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 事業実施地区である青森市野沢三期地区では、農道十二路線を整備することで、生産資材等の輸送やスピードスプレーヤーの走行時間が縮減されるとともに、営農用水施設二系統の整備により、効率的な防除作業が可能となり、農作物の品質向上、また、農業者の所得向上にもつながるものと期待しております。

○副議長（蛭沢正勝） 吉俣議員。

○十二番（吉俣 洋） まさにそうした目的に即して現地でも期待があるということですので、ぜひ努力いただきたいと思ひます。

次に、歳出六款六項十二目「水産基盤整備事業費」、水産物供給基

盤機能保全事業の取組等についてです。

本事業の概要を伺います。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 本事業は、漁港施設の長寿命化等を図るため、老朽化した施設の補修や更新を行うほか、漁船の安全な航行に必要な水深を確保するために土砂のしゅんせつを行うもので、県内二十三漁港で取組を進めています。

今回の補正予算では、国が第二次補正予算で措置した補助金を活用し、現在取り組んでいる三沢市三沢漁港において、航路のしゅんせつを実施することとしております。

○副議長（蛭沢正勝） 吉俣議員。

○十二番（吉俣 洋） 三沢漁港の航路のしゅんせつということでした。ちょうどホッキガイの水揚げも始まったというニュースも入ってきましたばかりです。大変大事なことだろうなと思っております。

県全体では二十三漁港で進められている中で、今回は三沢だ。このしゅんせつの場所や時期をどのように決めているのか伺います。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 県では、しゅんせつの工事を実施するに当たり、事前に漁業関係者からの意見や要望等を聴取するとともに、漁港内の水深の測量を実施し、漁船の航行や停泊に支障があるかどうかを確認しております。

その結果、安全な航行等に必要な水深が確保されていない場合には、事業計画の内容について国と協議を行った上で、しゅんせつ工事の実施時期や場所について、関係漁協及び市町村と打合せを行い、決定しております。

○副議長（蛭沢正勝） 吉俣議員。

○十二番（吉俣 洋） 関係者からよくお話を聞き、意見も聴き、さらに水深の測量も行っているということで、客観的な数字をもって決

めているということでした。分かりました。

次に進みます。歳入八款三項三目「砂防費」、急傾斜地崩壊対策事業及び急傾斜地崩壊対策総合流域防災事業の取組等について。

昨日、建設委員会で、盛土に関係して地滑りのことを質問したんですが、この地滑りと比べても、急傾斜地のほうは目に見えて怖いというか、危険性が差し迫って感じられる部分なんだと思います。県民の安全・安心のためにも対策が進められる必要があります。

そこでまず、今回の補正予算に係る事業の取組内容を伺います。

○副議長（蛭沢正勝） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 今回、急傾斜地崩壊対策事業費として約二億七千万円を補正予算案に計上し、青森市川部区域、大鰐町虹貝新田区域及び三戸町鬻田区域の急傾斜地において実施しているのり面对策工事の進捗を図ることとしています。

また、急傾斜地崩壊対策総合流域防災事業費として約一億八千万円を補正予算案に計上し、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定、警戒避難体制の整備等、土砂災害防止対策に必要な基礎調査を実施することとしています。

○副議長（蛭沢正勝） 吉俣議員。

○十二番（吉俣 洋） 急傾斜地の対策の全体について伺います。やはり気になるのは、必要な対策が県全体としてどれぐらい進んでいるんだろうかということです。

そこで、県内の整備状況及び今後の取組について伺います。

○副議長（蛭沢正勝） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 県内の急傾斜地崩壊危険箇所のうち、保全人家戸数の多い箇所や重要な公共施設、避難路に被害を及ぼすおそれのある箇所など、八百五か所を対象に、順次整備を進めてきております。

このうち、昨年度末までに三百三十三か所、全体の四一％が整備済

みで、現在、国土強靱化五か年加速化対策の予算を活用して十六か所で整備を進めており、引き続き、市町村と連携して事業進捗してまいります。

○副議長（蛭沢正勝） 吉俣議員。

○十二番（吉俣 洋） 三百三十三か所やって、今年度は国土強靱化五か年加速化対策で十六か所ということでした。それでもまだ半分にはいかないということになっています。箇所数も多いですし、予算もかかるということもあろうと思います。ぜひ一つ一つ着実に進めていただくようにお願いします。

最後に、歳出八款三項三目「砂防費」、火山噴火警戒避難対策事業の取組等について聞きます。

本県には、全国で五十ある二十四時間監視の火山が三つあります。岩木山、八甲田山、十和田です。いずれも火山防災協議会が立ち上がり、様々な対策が取られています。

このうち、十和田については、噴火の規模は大変大きく、例えば県庁があるこの場所の、青森平野の地盤断面図を見ると、二つの火砕流が堆積しているということが分かるのですが、下層は約三万六千年前、上層は約一万五千年前、いずれも十和田の噴火で流れてきたとある文献に書かれています。三内丸山の縄文文化は、その一万年後に、この二層の火砕流堆積物の上に築かれたということになりますし、そして、その上に今私たちがいるということになります。

このような規模の噴火を、県の資料では壊滅的な巨大噴火と言っています。今の対策はそこまで想定していませんが、これだけ大きな噴火の可能性がある山を相手に対策を考える必要があります。そこでまず、今回の補正予算に係る事業の取組内容について伺います。

○副議長（蛭沢正勝） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 火山噴火警戒避難対策事業は、火山噴

火に伴い発生する土砂災害に対して、ハード及びソフトの対策を迅速かつ効果的に実施し、被害をできる限り軽減するための火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定等を行うものです。

今回の補正予算案では、約一千万円を計上し、十和田において火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定を進めるに当たり、冬期における火山噴火による被害を適切に想定することが必要であるため、十和田湖周辺における融雪型火山泥流の解析等を実施することとしております。

○副議長（蛭沢正勝） 吉俣議員。

○十二番（吉俣 洋） 十和田の山を相手にして、緊急減災対策に向けてつくっていくということでした。

県のホームページに掲載されている資料を見ますと、私たちは十和田湖と言うんですが、十和田火山という呼び方をするそうです。それで、こう書いていました。日本の歴史上最大の噴火をした活火山、今は静かに見えるが、将来必ず噴火するなど書かれています。

東日本大震災後、火山活動は活発になる山が増えているということでした。

答弁があつた融雪型火山泥流ですが、これも県の資料を見ると、東方面は、おいらせ町役場を越えて太平洋まで至ると。西側は、能代市役所を越えて日本海まで至ると。北東に行く場合は、藤崎町、鶴田町、五所川原市、つがる市、中泊町の市役所、町役場を全部越えていくという規模でシミュレーションが書かれています。つまり、爆発の形もマグマ噴火と水蒸気噴火の二つあると。さらに、そのケースが様々あって、現象も複雑だと。災害の規模も大きく、現象も複雑な中、命と暮らしを守る対策は、大きな仕事ですが、急がれます。

そこで、これまでの取組状況及び今後の取組について伺います。

○副議長（蛭沢正勝） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 県では、国のガイドラインに基づき、

学識者等による検討を経て、岩木山については国土交通省と共同で平成二十七年三月に、八甲田山については令和二年三月に、それぞれ火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定しました。

また、岩木山では、この計画に基づいて、火山噴火による被害の軽減を図るため、火山活動が活発化した際に、限られた時間で仮設の堰堤を緊急的に設置できるよう、コンクリートブロック約千二百個をあらかじめ製作し、備蓄しています。

今後は、十和田の火山について、噴火による被害が想定される秋田県及び岩手県と共同して、来年度を目的に火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定できるよう取り組んでまいります。

○副議長（蛭沢正勝） 吉侯議員。

○十二番（吉侯 洋） 既に計画が先行している岩木山や八甲田山では避難計画も策定されていますし、岩木のほうでは仮設堰堤工造成訓練が先月行われています。

本事業も十和田でこうした計画ができれば、避難計画とか、次のステップに入っていくというところで考えていいでしょうか。

○副議長（蛭沢正勝） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 計画ができれば、その計画に位置づけられた対策のうち、必要なもの、優先度の高いものから実施していくこととなります。

○副議長（蛭沢正勝） 吉侯議員。

○十二番（吉侯 洋） 分かりました。

二十世紀は、世界的に大規模な火山噴火がなかった地球史上では例外的な時期だったそうで、逆に言うと、二十一世紀にどこかで大きな噴火があり得るということになります。

火山噴火には備える必要がありますが、火山が日本の地形と文化をつくる源になってきたという側面もあります。自然の多彩さも、豊かな地形も、文化や食事にすら恵みを与える火山と共存する上でも、こ

の噴火対策と云えばいいのか、災害対策と云えばいいのか、これを完全に進めてほしいと思います。

以上で終わります。

○副議長（蛭沢正勝） 三十四番川村悟議員の発言を許可いたします。

——川村議員。

○三十四番（川村 悟） 青和会の川村悟です。議案に対する質疑を行います。

議案第二十七号「令和四年度青森県一般会計補正予算（第四号）案」についてです。

最初に、歳出六款四項五目「土地改良事業費」、経営体育成基盤整備事業の取組等についてですが、一般公共事業費、農林水産部関係で計上された予算の中で最も多いのがこの事業であります。二十億円余となっております。

平成十五年以前の旧制度では、圃場整備事業として区画整理、用排水路や農道の整備が行われたのですが、担い手への農地利用集積支援等を組み合わせたのが今回の経営体育成基盤整備事業と理解しております。本県では平成十八年度からスタートしたのではないかと思います。

そこで、本事業におけるこれまでの取組実績についてお伺いいたします。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 本事業は、水田地帯において効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、必要な生産基盤などの整備と経営体の育成支援を一体的に行うことを目的に、議員御指摘のとおり、国が平成十五年度に創設したもので、本県では平成十八年度から取り組んでいます。

令和二年度までに十市町村の二十三地区の約千七百ヘクタールを受益面積として、区画整理工事を八百三十五ヘクタール実施したほか、



暗渠排水工事や用排水施設整備などを完了しており、事業費の合計は百八十四億円となっております。

○副議長（蛭沢正勝） 川村議員。

○三十四番（川村 悟） 整備面積が、今答弁がありましたように七百ヘクタールということですが、目標とするところの面積に對するパーセンテージをお聞かせいただきたいと思ひます。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 県内には約八万ヘクタールの水田がございますけれども、現在進めております攻めの農林水産業推進基本方針では、その約七割に当たる面積、三十アール以上の圃場整備済面積として目標値を定めておひまして、その面積が五万四千九百七十三ヘクタールとなっております。その目標に對しまして、令和二年度までの実績は五万三千六百四十四ヘクタールであり、目標の達成率は九七・五％となっております。

○副議長（蛭沢正勝） 川村議員。

○三十四番（川村 悟） 九七・五％ということでは非常にいいところまでこぎ着けたという受け止め方をしておひまして、一〇〇％に向けて頑張つていただきたいと思ひます。

そこで、平成十八年度から事業が始まつて約十七年ほど経過したところですが、本事業における担い手への農地利用集積の実績について伺ひます。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） これまでに本事業を実施した二十三地区において、担い手へ集積された農地は、令和三年六月末時点で、事業実施前の約三百三十ヘクタールから約千二百ヘクタールに増加しており、受益面積約千七百ヘクタールに對して七割の実績となっております。

○副議長（蛭沢正勝） 川村議員。

○三十四番（川村 悟） 農地集積が七割の実績になつてゐることではありますが、県としては、この実績をどのように受け止めておられるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） この経営体育成基盤整備事業の実施によりまして、農地集積率は、未整備であつた事業実施前の約二割から、事業実施後には約七割に増加しておりますので、事業効果は高いものがあつたものと捉えております。

○副議長（蛭沢正勝） 川村議員。

○三十四番（川村 悟） 事業効果は高いものと受け止めておられるということでもあります。

経営体育成基盤整備事業では、事業目的の実効性を担保する措置として、毎年度中間審査を実施することとしてゐます。最近では促進計画達成状況報告という名称に変わったようではありますが、そこで、本事業における農地集積に係る促進計画達成状況報告の実施状況についてお伺ひいたします。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 本事業では、担い手への農地の利用集積率の増加が採択要件となつており、その実効性を担保するため、事業採択年度から数えて三年目以降は、県が毎年度その達成状況を審査し、その結果を国に報告することとされております。

具体的には、事業開始時に市町村が策定した毎年度の農地集積目標を定めた促進計画の達成状況について、県が農地集積の実績値を記載した達成状況報告書を作成し、審査した後、その結果を九月末までに国に報告します。

令和三年度の達成状況報告の對象は、ハード事業を実施中の十八地区のうち十二地区でしたが、審査の結果、八地区が達成、四地区が未達成となり、その旨を国に報告しております。未達成の四地区について

では、目標年度までに達成できるよう、関係機関と連携して地区の座談会等に参画して、目標達成に向けた合意形成を促してまいります。

○副議長（蛭沢正勝） 川村議員。

○三十四番（川村 悟） 毎年実施要綱に基づいて達成状況報告を実施している。結果については、九月までに国に報告しているということ、よく分かりました。

この件については要望を申し上げておきたいと思いますが、事業が実施された場合、毎年その事業が担い手の増加や担い手への農地利用集積の増につながったのかどうかチェックを行うということは極めて重要だと私は考えております。そこで、チェックの在り方についても改善すべきは改善していただきたいことを申し上げておきたいと思っております。

次に、本事業の実施により、担い手の経営規模拡大にどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 本県の水田農業は、三十アール未満の小規模な圃場がまだ多くございます。かつ分散しているなどの課題があり、今後、団塊の世代がリタイアを迎える中で、将来の地域農業を支える担い手の確保、育成と、その生産活動を支える基盤整備を急ぐ必要があります。

県としては、本事業をそうした課題を克服するための最重点事業と位置づけ、市町村や土地改良区、農地中間管理機構などと連携して推進しているところであり、現在実施中の地区については、目標としている農地集積や、一ヘクタール以上の団地化を進めていきます。

また、それぞれの機関が役割分担し、農業者の合意形成を図りながら、新規実施地区の発意を促し、本事業の活用につなげ、地域農業を牽引する担い手の経営規模が拡大していくよう取り組んでまいります。

○副議長（蛭沢正勝） 川村議員。

○三十四番（川村 悟） この件についての最後の質問になると思いますが、今回の予算補正によつて、水田農業の圃場整備と併せて担い手への農地集積が着実に前進するのではないかと受け止めております。

そこで、県はどのように受け止めているのか見解をお伺いいたします。

○副議長（蛭沢正勝） 農林水産部長。

○農林水産部長（赤平次郎） 例えば農地の交換ですとか、農地の権利等、また、担い手への利用集積あるいは集約化を進めていく上では、やはり基盤整備を契機とした取組というものが、本事業も含め、非常に高い効果があるものと認識しております。

したがって、そうした観点からも、この事業を最重点事業として位置づけているところでございますので、今後も本事業の活用も促しながら、着実な整備を進めていきたいと考えております。

○副議長（蛭沢正勝） 川村議員。

○三十四番（川村 悟） ありがとうございます。

次の質問は、歳出八款三項二目「河川改良費」、総合流域防災事業の取組等についてです。

総合流域防災事業は、主として河川の水害・土砂災害対策のための施設整備であります。本事業のうち、河川事業の主な取組内容についてお伺いいたします。

○副議長（蛭沢正勝） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 県では、県内を岩木川圏域、青森・むつ圏域、高瀬川圏域及び馬淵川圏域の四圏域に分け、流域一体となつた河川の防災対策を実施しています。

河川事業では、流下阻害となっている箇所への河川改修や土砂の掘削、樹木の伐採等のハード対策及び雨量・水位データ等災害発生リスク

情報を提供するシステム整備等のソフト対策を行うこととしています。

○副議長（蛭沢正勝） 川村議員。

○三十四番（川村 悟） 事業としては、堤防の整備、あるいは、これまで議論がありましたように、河道の掘削、そして雑木の伐採等ということであります。分かりました。

今回の補正予算に係る本事業の実施箇所について伺いました。す。

○副議長（蛭沢正勝） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 今回、総合流域防災事業費に係る河川事業として国からの配分が見込まれる約三十八億円を補正予算案に計上したところです。

このうち、岩木川圏域では、浅瀬石川、平川、十川等において、洪水の流下阻害を解消するための河道内の土砂の掘削や樹木伐採を実施するとともに、山田川において、堤防の高さが不足している区間のかさ上げを実施することとしています。

樹木の伐採や河道の掘削は、定期的に行う河川巡視により、河川における樹木の繁茂状況や土砂の堆積状況を適切に把握した上で、治水上支障となる箇所を優先的に実施しています。

○副議長（蛭沢正勝） 川村議員。

○三十四番（川村 悟） 県内各地域県民局を単位として、水害対策としての堤防整備、河道掘削、樹木の伐採等が行われるということであります。

河川について、私ども議員に対して最も要望の多いのが河川敷内の樹木の伐採ではないかと思えます。河川は地域の憩いの場でもあります。雑木林になった際、景観上の問題がありますし、また、大水の場合は、木が流されて橋桁を塞ぐなどの二次災害の危険性もあることから、要望が多いんだと思っております。この雑木の伐採がどこのこと

いうことはあえて申し上げませんが、危険度の高いものから順次伐採を実施していただきたいと思えます。要望としておきます。

次の質問は、歳入八款三項三目「砂防費」、特定土砂災害対策推進事業の取組等についてです。

今年八月の豪雨災害、特に土砂崩れなどにより、県内各地の道路が寸断され、長期間、経済活動、生活に影響を及ぼす地域もあり、改めて土砂災害対策の重要性を認識したところです。

そこで、本事業の取組内容について伺います。

○副議長（蛭沢正勝） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 特定土砂災害対策推進事業は、砂防堰堤等の整備を行う砂防事業のうち、総事業費五億円以上の大規模なものや、防災上重要性が特に高い道路の寸断を防止する施設の整備、また、既設の砂防関係施設の機能向上や老朽化対策等を、国の補助金を活用し、計画的、集中的に実施する事業となっております。

○副議長（蛭沢正勝） 川村議員。

○三十四番（川村 悟） これまでの議論にもありましたので、よく分かりました。

そこで、今回の補正予算に係る本事業の取組内容について伺いたします。

○副議長（蛭沢正勝） 県土整備部長。

○県土整備部長（宮本健也） 今回の補正予算では、特定土砂災害対策推進事業費として約十億八千万円を計上しており、平川市白沢及び小国沢等四か所において、砂防堰堤整備の進捗を図ることとしております。また、弘前市長根川及び蔵助沢等において、既設砂防堰堤の機能向上を図るための改築事業の進捗を図ることとしております。

○副議長（蛭沢正勝） 川村議員。

○三十四番（川村 悟） 県のホームページに、本県土砂災害警戒区域等指定状況が掲載されております。急傾斜地、土石流等の指定箇所

数は四千四十四か所に及んでいます。気の遠くなるような数値でありませんが、着実に、確実に整備を進めるほかありませんので、引き続きしっかりと取り組んでほしいと思います。

最後になりますが、今回の補正予算二百八十六億円の名目は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策としていっているのでありますが、内容はほぼ一〇〇%農林水産部関係、県土整備部関係の一般公共事業費であります。物価高克服のための事業はどこにあるのかなと探したわけですが、そういう意味では若干違和感はありますけれども、しかし、必要とされている公共事業費でありますから、その執行に万全を期していただくようお願いを申し上げまして、終わります。

○副議長（蛭沢正勝） 十五分間休憩いたします。

午後二時五分休憩

午後二時二十四分再開

○議長（三橋一三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

三十五番渋谷哲一議員の発言を許可いたします。——渋谷議員。

○三十五番（渋谷哲一） 県民主役の県政の会、渋谷哲一です。

議案第二十七号「令和四年度青森県一般会計補正予算(第四号)案」、歳出七款二項一目「観光振興費」、全国旅行支援事業の効果等についてお伺いいたします。

まず初めに、現在行われている全国旅行支援に関して、開始当初はネットがつかない、準備が間に合わないなど、全国で混乱が生じたという報道がありました。本県の状況はどうだったのかお伺いします。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 十月十一日から始まった全国旅行

支援は、それまで実施してきた支援制度と異なり、対象者が地域プロジェクトから全国へと拡大されたほか、これまでは対象とならなかった既存予約分についても割引適用となるなど、大きな変更があったところです。

そのため、開始当初は本県においても利用方法に関する問合せが宿泊施設や事務局に多数寄せられたところですが、キャンペーンの実施に当たって障害となるような事例は、現時点で確認されておりません。

○議長（三橋一三） 渋谷議員。

○三十五番（渋谷哲一） 本県では混乱もなく全国旅行支援が実施されているということでした。

それでは、現在実施しているキャンペーンについて、どのような経済効果をもたらしているのかお伺いします。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 十月十一日から実施している青森県おでかけキャンペーン全国版の十二月一日現在の販売実績は、約三十三万人泊となっております。

本キャンペーン実施の効果もあり、本年十月の県内主要宿泊施設の延べ宿泊者数は、コロナ禍前である令和元年同月の水準近くまで回復したほか、県内主要観光施設の延べ入込客数は、単月でコロナ禍前の水準を初めて上回りました。

また、本キャンペーンの開始以降、観光事業者から、平日の来客数が例年の一・五倍に増加した、あるいは入込客数や客単価の増加を実感しているといった声もあつたことを踏まえると、本キャンペーンは観光需要の回復のみならず、本県経済の回復にも大きな効果があつたものと考えております。

○議長（三橋一三） 渋谷議員。

○三十五番（渋谷哲一） 現場の方が、平日は一・五倍の誘客、そして客単価も上がっていると。非常にすばらしい事業効果だったと思

ます。

それでは、今後、年明け以降に実施する本事業で期待される経済効果をどのように試算しているのかお伺いします。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 現在実施しているキャンペーンの効果もあり、県内主要宿泊施設の延べ宿泊者数は、コロナ禍前の水準近くまで回復したところです。

本事業を実施することにより、これまでの効果を切れ目なく継続させていくほか、本県の課題である冬季観光の推進、さらには、原油価格高騰の影響で厳しい経営状況となっております県内観光事業者の経営改善にもつながるものと考えております。

○議長（三橋一三） 渋谷議員。

○三十五番（渋谷哲一） これからその効果を生かして経済効果をより広く波及させるということでございましたけれども、年明け以降の実施に当たっては、やはりクーポン利用可能店舗——先ほど千二百四十店舗が利用可能となっていますけれども、各県で利用可能店舗の状況は様々変わっております、どこでも使えるところであれば利用可能店舗は多いんですけれども、観光事業に絞ってやっているところは、やっぱり利用可能店舗は少ないわけですね。そうすると、お客さんも利用できる店舗を探して歩かないといけない。そういったジレンマが出てくるわけなんですけれども、そこでお伺いします。

この利用可能店舗数は先ほど千二百四十店舗と言っておりますけれども、地区ごとの現在の登録店舗数、そして、目標としている対象店舗はどの程度なのかお伺いいたします。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 青森県おでかけキャンペーン全国版で配布しているクーポン券が利用できる店舗数は、十二月五日現在で地区別に申し上げますと、東青地域が三百四十九店舗、中南地域が

三百十二店舗、三八地域が二百三十三店舗、西北地域が百二十一店舗、上北地域が百六十二店舗、下北地域が六十三店舗で、合計千二百四十店舗となっております。

また、目標とする店舗の数ということでございますが、利用できる店舗につきましては、具体的な目標といったものはございませんが、これまで、前身の青森県おでかけキャンペーン県民割の際に登録していた店舗数が合計で九百六十五店舗ございました。九百六十五から千二百四十ということで、大きく増えているところでございます。

○議長（三橋一三） 渋谷議員。

○三十五番（渋谷哲一） 今現在千二百四十ということで、県民割よりは増えていると。ただ、この経済効果は、県内全域により高めていくために、やっぱりクーポン利用可能店舗を増やしていくことが必要だと思えます。

そこで、先ほどのやり取りで気になったのが、今回、クーポンの電子化の取組があるということでしたけれども、電子化による店舗側の経済負担とか、そうすると、例えばそんな負担をしてまでクーポンをうちでは扱わないとか、様々なものが出てくると思うんですけれども、電子化による店舗の負担といったものは、今のところどのように考えているのかお伺いします。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 本事業は、年明け以降の実施から電子クーポンで対応することとしておりますが、利用者の利便性、操作の簡便性、機器に影響されない汎用性、また、導入経費などについて、今複数の既存のシステムを調査しているところでございまして、事業者が使いやすいシステム、なるべく負担の少ないシステムが導入できるような制度設計の検討を今進めているところでございます。

○議長（三橋一三） 渋谷議員。

○三十五番（渋谷哲一） もちろん、旅行者の利便性は、電子クーポ

ンで非常に上がっていくことだと思います。ただ、そのために店舗で余分な設備投資だとか、そういうことがないように、やはり今回、緊急対策となっておりますので、速やかにその効果が行き渡って、ハードルにならないように、ぜひ気をつけていただきたいと思います。

そこで、年明け以降に実施する本事業は、大変苦難が予想されます。それは、割引率が下がっていく、そしてクーポンの付与額が下がる、ましてや冬季、厳しい寒さの青森県に来ていただかなくてはならない。そういう意味では、この目標としている三十三万七千人泊は本当に達成できるかどうか、私は非常に危機感を抱いているところであります。

そこで、その前提として、今行われている旅行支援が五〇%になっているわけですが、六十六万人泊分の三十三万ということですが、けれども、他の都道府県では早々に売り切れて、もうやっていないところがたくさんあるわけですが、青森県はなぜ五〇%までしか行っていないのか、その要因を分析する必要があると思うんですが、県としては、この五〇%にしか届いていない今の状況をどのように考えているのかお伺いします。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 今回、全国旅行支援が始まった時期が十月からということで、本県にとっては紅葉のハイシーズンである時期と重なりました。非常に多くのお客様からお申込みをいただいたところでございますが、一方で、本県のお宿にどれくらいお客様が入っているかという宿泊稼働率でございますが、今、六月から四か月連続で率にして六四%と、これは全国平均が四九・五%でございます。順位にして四か月連続で全国一位となっております。一部のお宿では、秋の紅葉時期にたくさんお客様からお問合せがあるにもかかわらず、やむなくお断りしている事例があるということも聞いております。

また、当初、教育旅行を中心に団体の申込みが入ったにもかかわらず、第八波、感染状況等もありまして、多くのキャンセルが出たというようなお話も聞いております。

いろんな複合的な要因が重なりまして、現在、消化率が五割程度ということになっておりますが、これから様々な誘客対策を総合的に実施することによって、これまで以上にたくさんのお客様に来ていただけるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三橋一三） 渋谷議員。

○三十五番（渋谷哲一） 様々な要因があった。もちろん、私もそう思います。ただ、これからも先ほど言ったようなキャンセルだとか、第八波にもう既に入っているとやられておまして、これから年明けもどうなるか分からない状況で私たちはこの事業を展開していかなくてはならないということでございます。

そして何よりも、今、半分しか現在の全国旅行支援が執行されていないわけですので、そうすると残額が出るわけですね。今の県の試算によりますと、二十億円ほどの現在の旅行キャンペーンの残額が出るわけですが、これは、例えば次の年明けの支援にプラスできるのか、それとも、このまま国に返却するのかお伺いいたします。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） まず、現時点で冬季というのが非常に入り込みが落ち込む時期でございますので、まずは首都圏の旅行会社等に対して平日の本県の旅行商品の造成を促す、あるいは旅行商品の購入者に対しては、年明け以降に実施する本県独自の取組でございます。本事業に上乘せる形で、観光施設等で使える千円分のクーポンを五万人泊分付与することとしております。こうした取組を通じて誘客を強力に展開していくこととしております。

その上で、現時点では、国からは本事業の終了日が示されておりますが、引き続き情報収集に努めるとともに、来年度以降も延長する

かどうか、あるいはそれを要望するかどうかにつきましては、これからの販売実績でありますとか、国の検討状況等を見極めながら、本県観光回復に必要な対応を遅滞なく進めてまいります。

○議長（三橋一三） 洪谷議員。

○三十五番（洪谷哲一） 一部報道によりますと、国も現在の全国旅行支援を繰り越して使うというような方向でも検討されているみたいですね。そうなりますと、今現在ある二十億円が年明けからのキャンペーンにプラスアルファされることになるわけですね。そうなりますと、システムが変わってくるものですから試算しましたら、新たに現在の二十億円を年明けのキャンペーンにプラスするとすると、さらに四十万人人泊の予算となっていくわけです。この四十一万と今予定している三十三万七千を足しますと、七十数万人泊になるわけですね。これまでの全国旅行支援で実績が三十三万ということで、これを達成するのは非常に厳しいんじゃないかと思っております。

そういう中で、私が今聞いておりますのは、誘客対策をやっているわけですけども、今委託を受けている事業者にも、ぜひ委託経費、一〇%の二億数千万円と聞いておりますけれども、これまでのような誘客キャンペーンと同じようなことではなくて、やはりそれを意識した誘客キャンペーンに取り組んでいただきたいと思いますが、県の見解をお伺いします。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 繰り返しとなりますが、今後は首都圏の旅行会社に対して平日の本県旅行商品の造成を促すとともに、旅行商品の購入者に対しては、年明け以降に実施する本事業に上乘せする形で、観光施設等で使える千円分のクーポンを五万人泊分付与することとしております。

また、情報発信につきましては、本県を代表する冬季コンテンツを首都圏主要駅の構内や列車の広告枠を活用して積極的にPRすること

などにより、本事業の効果的な実施につなげてまいります。

○議長（三橋一三） 洪谷議員。

○三十五番（洪谷哲一） これは真剣に取り組んでいらっしゃると思えますけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。七十数万人泊の本県への誘客は並大抵のことじゃないと思いますので、ぜひとも新たな対策を担当事業者と一緒に検討していただきたいと思えます。

三十三万人泊、そして、その追加の四十数万人泊は本年度内に本当に消化できるのか、達成できるのか甚だ疑問であります。そういう中で、今から国に対して、年度を越えて、来年度から行われる事業にも活用できるように国に要請していくべきと考えますが、県の見解をお伺いします。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） コロナ禍前の令和元年の冬の本県の延べ宿泊者数なのですが、一月から三月、本県が一番弱い時期ではございますが、それでも月に三十万人泊、三か月で九十万人泊に相当するお客様がお見えでございました。こうしたお客様に、ぜひ今こそこの制度を活用していただくことをまず進めたいと思います。その上で、その実績を見ながら、必要に応じて国に対しても働きかけてまいります。

○議長（三橋一三） 洪谷議員。

○三十五番（洪谷哲一） 最後の質問になりますけれども、現在実施しているキャンペーンは、新型コロナウイルス接種済証明または陰性の検査結果通知書の提出が要件となっておりますが、何らかの理由で利用者が提示できなかった場合、どのように対応しているのかお伺いします。

○議長（三橋一三） 観光国際戦略局長。

○観光国際戦略局長（堀 義明） 本キャンペーンでは、国が定めた

交付要綱に基づき、ワクチン接種済証明等を利用者が提示できない場合には、割引等の適用対象外となります。

そのため、利用者に対しては、キャンペーン特設サイトや参加宿泊施設などを通じて適用要件を広く周知してきたところです。

また、利用者の利便性向上を図ることも重要でございますことから、本キャンペーンにつきましても、事前に撮影したワクチン接種済証明等の画像や写しを提示した場合にも割引等を適用することとしており、こうした面も積極的にPRしてまいりたいと思います。

○議長（三橋一三） 渋谷議員。

○三十五番（渋谷哲一） 全国の事例でいきますと、ホテルで、宿泊事業者のところで適用にならないとなったとき、利用者さんは、その旅行そのものが非常に厳しくなっていくわけですね。それはもちろん、その方々の責任ではあるんですけども、そういった事態が発生した場合、宿泊事業者任せつきりではなくて、ぜひそれに対応できるような体制づくりを構築していただきたいというのを要望して、終わりたいと思います。

○議長（三橋一三） これをもって質疑を終わります。

◎ 議案委員会付託省略

○議長（三橋一三） お諮りいたします。議案第二十七号は委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（三橋一三） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって本日の議事は終了いたしました。

明日は午後一時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。